

教育庁 自律改革プラン 2020

- ◆ 自律改革等の取組について検討及び推進するため、平成28年度より教育庁改革本部を設置（教育庁改革本部設置要綱 第1条）
- ◆ 令和2年度については、引き続き「業務改善」と「学校における働き方改革」を重点課題

自律改革に向けた推進体制

教育庁改革本部

本部長：教育長

構成員：次長、教育監、本庁・事業所各部長

業務改善の推進

学校における働き方改革

<局事業の見直し>

《目的》 効果的・効率的な予算執行及び本庁各部や学校の負担軽減の観点から、必要性の薄れた事業を洗い出し、見直しの検討を行う。

- ペーパーレスの取組（本庁各部）
- 「一課一改善」の取組（各部・事業所）
- 超過勤務の縮減（各部・事業所）

- 「学校における働き方改革推進プラン」事業の進行管理
- 新規・拡充案件等についての調整
- 区市町村の取組状況の確認及び取組の促進

都立学校における業務縮減に向けた取組の進行管理

若手職員との意見交換

教育庁幹部職員と若手職員との意見交換の場を設定し、若手職員の意見を業務改善の参考とする。

業務改善の推進・学校における働き方改革

No	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)
1	事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 効果的・効率的な事業執行及び学校等の負担軽減の観点から事業等の見直しが必要である。また、学校の負担となっている業務についても、見直しを行い、負担軽減を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度検証を行った事業について、縮小・廃止などの見直しに向け、新型コロナウイルス感染症対応などによる状況変化も踏まえながら、着実に取り組んでいく。また、学校の負担となる業務の見直しについても積極的に推進していく。
2	ペーパーレスの取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会議資料で大量の紙を使用するなど、紙の使用量や印刷に要する時間が膨大になっていた。これまでの紙資料をベースとした仕事の進め方を見直し、電子資料を用いた会議・打合せの実施など、ICTを活用した効率的な業務へ転換することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電子決裁やペーパーレス会議の推進等により、ペーパーレスな働き方を進め、令和2年度については、平成28年度対比で30%の紙使用量の削減を目指す。教育庁各部においては、それぞれ取組事項を設定し、目標達成に向けて計画的に取組を進めていく。
3	「一課一改善」の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度から、「一課一改善」の取組を開始し、各課において自律的な業務改善に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度については、学校の負担軽減や職員の超過勤務縮減等の観点から、「一課一改善」の取組を設定し、自律的な業務改善を推進していく。
4	若手職員の意見を取り入れる仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度から、若手職員で構成するPTの設置など、若手職員の意見を業務改善等に反映させる仕組みを作っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度についても、引き続き幹部職員と若手職員との意見交換の場を設定するなど、若手職員の意見を業務改善等に生かす取組を進めていく。
5	学校における働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの取組により、都内公立学校における「過労死ライン」相当(1か月当たりの時間外労働時間が80時間超)の教員の割合が一定程度改善しているが、時間外労働の上限である月45時間、年間360時間を踏まえながら、より一層の取組推進が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「学校における働き方改革推進プラン」(平成30年2月)等に基づき、多様な取組を引き続き確実に推進する。また、区市町村における取組状況を定期的に確認するとともに、今後の取組を促進していく。
6	施設サービス魅力向上プロジェクトに係る取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都民利用施設のサービスを利用者目線で総合的に点検・評価し、必要な改善とサービス品質の向上を通じて、施設の魅力向上を図ることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設サービスチェックリストを基に各施設の点検・評価を行い、改善が必要な箇所については計画的にサービス向上の取組を進めていく。